

陸上自衛隊仕様書		
レ ン タ カ ー	仕 様 書 番 号	
	教訓研本研－Z 2 6 0 2 0 6	
	作 成	令和 8 年 9 月 8 日
	変 更	令和 年 月 日
作成部隊等名		教育訓練研究本部研究部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部が使用するレンタカーについて規定する。

1.2 一般的事項

製品は、“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号（平成31年2月改訂））”に適合するものとするほか、この仕様書に規定していない事項は、契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2 製品に関する要求

2.1 品名、規格、借用・返却場所、期間、単位及び数量

品名、規格、借用・返却場所、期間、単位及び数量は、表1による。

表1－品名、規格、借用・返却場所、期間、単位及び数量

品名	連番	規格	借用・返却 場所	期間	単位	数量
レンタカー (釧路)	1	ワンボックス車(セレナまたはノア等、同等クラス)	釧路空港	令和8年10月8日1300 ～同年10月21日1300	台	1
	2	・SUV車(エクストレイル等、同等クラス) ・悪路に強い4WD車 ・最低地上高18cm以上	釧路空港	令和8年10月8日1300 ～同年10月21日1300	台	1
	3	ワンボックス車(セレナまたはノア等、同等クラス)	釧路空港	令和8年10月12日1300 ～同年10月20日1400	台	1
	4	・セダン車(プリウス等、同等クラス) ・黒色	釧路空港	令和8年10月14日1300 ～同年10月19日1300	台	1
	5	・セダン車(プリウス等、同等クラス) ・黒色	釧路空港	令和8年10月15日1300 ～同年10月18日1300	台	1

2.2 装備等

装備等は，次による。

- a) A T車であること。
- b) カーナビゲーションが装備されていること。
- c) E T Cが装備されていること。
- d) 免責補償が付帯されていること。
- e) 燃料は満タン渡し、満タン返しとする。
- f) 燃料代は含まないものとする。

3 品質保証

検査は，契約担当官等が定める検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 秘密保全

契約の相手方は，本契約の履行に当たり，直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，別途利用，その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また，本契約終了後も同様とする。

4.2 仕様書に関する疑義

契約の相手方は，この仕様書について疑義を生じた場合，契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

陸上自衛隊仕様書		
宿 舎 借 上	仕 様 書 番 号	
	教訓研本研－Z 2 6 0 2 0 7	
	作 成	令和 8 年 9 月 8 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	教育訓練研究本部研究部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部研究部において使用する宿舍借上について規定する。

1.2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、契約の相手方の社内規格及び商習慣による。

2 宿舍借上に関する要求

2.1 品名、規格、場所、期間、単位及び数量

品名、規格、場所、期間、単位及び数量は、表 1 による。

表 1－品名、規格、場所、期間、単位及び数量

品名	連番	規格	場所	期間	単位	数量	備 考
シングル 又は和室	1	・トイレ及び風呂（シャワー）付 ・共用可	中標津町	令和 8 年 10 月 8 日 ～同年 10 月 21 日	人泊	9 1	7 名 1 3 泊
	2	・トイレ及び風呂（シャワー）付 ・共用可	中標津町	令和 8 年 10 月 8 日 ～同年 10 月 20 日	人泊	1 2	1 名 1 2 泊
	3	・トイレ及び風呂（シャワー）付 ・共用可	中標津町	令和 8 年 10 月 12 日 ～同年 10 月 20 日	人泊	3 2	4 名 8 泊
	4	・トイレ及び風呂（シャワー）付 ・共用可	中標津町	令和 8 年 10 月 14 日 ～同年 10 月 19 日	人泊	5	1 名 5 泊

2.2 宿泊施設の場所

宿泊施設の場所は、中標津町内を基準とする。

2.3 宿泊施設の収容能力

a) 宿泊施設の収容能力は、それぞれの場所において、宿泊者を 1 施設に収容することを基準とする。ただし、やむを得ず、1 施設に収容できない場合は、1 施設内のシングル以外の部屋に変更することができる。

b) シングル以外の部屋でも収容ができない場合は、契約担当官等の了承を得た上で、近傍の 2 施設以上に割り振りすることができるものとする。

2.4 駐車場

宿泊する期間、宿泊施設の敷地内もしくは近傍に中型車 5 台が駐停車できる駐車場（有料可）を確保すること。

3 品質保証

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 秘密保全

契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

4.2 個人情報の取扱い

契約の相手方は、本契約の履行に当たり、知り得た参加者の個人情報を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。本契約の終了後も同様とする。

4.3 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。